

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
中部支部 会員 各位

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
中部支部 支部長 長谷川 晃弘
人材育成副委員長 丸山 満由美

令和 7 年度 第 3 回 宅建セミナーのご案内

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、中部支部では実務研修会を下記日程で開催いたします。会員・従業者のほか、一般の方でも興味のある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

【日 時】 令和 7 年 12 月 12 日 (金) 14 時 00 分～16 時 20 分 (受付 13 時 30 分～)

【会 場】 (公社)静岡県宅地建物取引業協会 2 階 会議室
(静岡市葵区鷹匠 3-18-16 静岡県不動産会館) 静岡鉄道日吉町駅より徒歩約 5 分

【定 員】 現地受講 約 30 名 (先着順) Zoom 受講 約 200 名

【内 容】 研修①:「農地転用許可及び農地法における下限面積要件の廃止について」
(講義 30 分、質疑応答含む) 14:05～14:35

講 師: 静岡県経済産業部 農地局 農地調整課 農地調整班長 福田 吉宏 氏

研修②:「自然災害と宅建業者の責任 ～地震や水害多発に対応するために」
(講義 90 分、質疑応答 10 分) 14:40～16:20

講 師: 涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 氏

【受講方法】 現地会場での受講、もしくは Zoom を使用したオンライン受講

Zoom 受講にてお申し込みをされた方には、開催日前日までに受講の際に必要な以下についてメールにてお知らせいたします。(Zoom ログイン用 URL・ID・パスワード、資料ダウンロード用 URL 等)

【申込方法】 以下の協会ホームページよりお申し込みください。

<https://www.shizuoka-takken.or.jp/workshop/detail.php?N=370&C=1>

もしくは

静岡県宅建協会	検索
---------	----

 → 中部支部 → 研修会・講習会の日程 → 第 3 回宅建セミナー

ホームページ内の当該研修ページ最下部の申込フォーム「この研修会・講習会に申し込む」からお手続きくださいますようお願い申し上げます。

【申込締め切り】 12 月 5 日 (金)

【問い合わせ先】 (公社)静岡県宅地建物取引業協会 中部支部 (平日 9 時～17 時)

TEL: 054-246-7409 メール: chubu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp

※ 会場に駐車場はございません。

※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,500 円です。(会員・従業者、一般 無料)

◇この研修は、宅建業法 64 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社)静岡県宅地建物取引業協会中部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会静岡本部 共催

以上